

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和8年第1回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時37分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番山先謙二郎君、2番林幸雄君、3番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における説明のため、会議に出席を求

めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 西田時雄

日程第4、議案第1号及び議案第2号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和8年第1回議会臨時会を開催致します。議員各位にご出席を頂き、誠に有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件は、2件の補正予算であります。先ず、議案第1号一般会計補正予算は、国の補正予算を活用して実施する物価高騰対策を速やかに推し進めるため提案するもので、補正額は9,320万円であります。内容と致しましては、児童手当の対象となっております18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当事業に2,520万円。そして物価高騰に伴う各家庭の生活支援と地域経済の活性化を図るため、町内で利用できる町民1人当たり1万円分の生活応援商品券を給付する事業に6,800万円を補正します。

次の、議案第2号簡易水道事業会計の補正予算は、県の補助により今後実施されます水道基本料金の減免に必要な水道料金システムの改修費に80万円を補正致します。

以上2件の議案について、何卒、適切な決議を賜りますようお願い申し上げ、提

案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 西田時雄

これから、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより議案第1号及び議案第2号を採択いたします。

議案第1号及び議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和8年第1回川北町議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

(午前10時42分)